割竹、真竹、モロタ丸太購入に係る公募について（公告）

次のとおり受託者を公募します。

令和８年１１月５日

香川県栗林公園観光事務所
所長　久保　雅紀雄

１　公募に付する事項

(1) 購入物品名　割竹、真竹、モロタ丸太

(2) 納入期限　令和８年 12 月 28 日

(3) 規格性能・条件等　別紙仕様書のとおり

２　応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者

(2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成 11 年香川県告示第 787 号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号)による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。

① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者

② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者

(4) 香川県の区域内に事業所を有するものであること

(5) 香川県の県税に滞納がない者。

(6) 当該物品の制作に必要なノウハウを有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有している者

(7) 過去において当該購入物品と同等の種類、数量を納品した実績がある者

３　応募方法

応募意思表明書（様式任意）及び応募資格要件に適合することを証明する書類を下記７の応募先まで提出してください。

(1)　提出書類

①応募意思表明書（様式任意）

②応募資格要件に適合することを証明する書類

③香川県税の納税証明書（未納がない旨の証明）

ただし、香川県会計規則（昭和 39 年香川県規則第 19 号）第 180 条第２項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されている者及び県税の納税義務がない者（任意団体など）は提出不要です。

(2)　提出方法

・①②については、持参、郵送又は電子メールにより提出してください。なお、電子メールで提出する場合は、ＰＤＦ形式に限ります。

・③については、持参又は郵送により提出してください。

(3)　受付期間・受付時間

【持参の場合】

（受付期間）令和８年 11 月５日（木）から令和８年 11 月 10 日（火）まで

（土・日曜日、祝日を除く。）

（受付時間）８：３０～１２：００、１３：００～１７：１５

【郵送又は電子メールの場合】

（受付期間）令和８年 11 月５日（木）から令和８年 11 月 10 日（火）１７：１５まで

４　契約の方法

(1) 応募意思表明書を提出した者が１者の場合は、予定価格の制限の範囲内で、単独随意契約の方法により契約を締結します。

(2) 応募意思表明書を提出した者が２者以上ある場合は、指名競争入札又は競争見積りの方法により予定価格の制限の範囲内で契約相手を選定の上、契約を締結します。

５　契約書作成の要否

否します。

６　電子契約の可否

可とします。

７　応募・照会先

〒760-0073 香川県高松市栗林町一丁目２０番１６号

香川県栗林公園観光事務所　造園課　担当者：宮崎

ＴＥＬ：０８７－８３３－７４１１

ＦＡＸ：０８７－８３３－７４２０

E-mail：jw0128@pref.kagawa.lg.jp